



## 防災・救急医療情報キット（仮称）の配布

予算額 3,641 千円

### 目的・概要

ひとり暮らしの高齢者や障害者などの安心・安全な暮らしのために、災害時や救急・救命時に備え、医療情報や緊急連絡先などを記入して冷蔵庫に保管しておく「防災・救急医療情報キット（仮称）」を配布します。

### 内容

#### 1 キットの内容

専用保管ケース、情報シート、保管の目印とするステッカー2枚

#### 2 活用方法

救急で駆けつけた消防職員などが、冷蔵庫内に保管されている情報シートで医療情報などを確認し、迅速な救急活動・支援活動につなげます。  
災害時には、携帯して避難することで、避難所などでの円滑な医療・介護支援に役立てます。

#### 3 対象者

ひとり暮らしの高齢者や障害者、介護保険の要支援・要介護認定を受けているかたなど、約10,000人。

#### 4 費用

無料

情報シート、健康保険証・診察券・薬剤情報提供書の写しなどを入れて、冷蔵庫の扉の内側に保管します。

ステッカーを冷蔵庫の扉や玄関ドアの内側に貼ります。



（デザインは仮のものです）

### 担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係

直通電話03-5722-9385

内線番号（2576）

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害福祉管理係

直通電話03-5722-9846

内線番号（2601）



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

**待機児童対策**（私立認可保育所の開設支援）  
 （保育園定員拡大）  
 （定期利用保育事業）  
 （認証保育所A型への移行支援）

**予算額 216,886 千円**

### 目的・概要

待機児童の解消を図るため、平成26年4月開設を目指し2園の私立認可保育所を整備する他、平成25年4月開設の私立認可保育所1園における定期利用保育事業、既存保育所10園での定員増・定員の弾力化及び認証保育所の移転整備に伴う定員増を行います。

### 内容

1 下記2～6による定員等増の内訳

	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
私立認可保育所の開設（2園）	120名	12名	20名	22名	22名	44名
区立保育所の定員増（5園）	6名			5名	1名	
私立保育所定員弾力化（5園）	10名		4名	6名		
定期利用保育事業	12名		8名	4名		
認証保育所A型への移行支援	12名	3名	5名	4名		

- 平成26年4月開設の私立認可保育所への補助等（予算額 163,750千円）  
私立認可保育所の新設にあたって、建物の改修費及び賃借料の補助を行います。
- 区立保育所の定員増等の経費（予算額 604千円）  
既存の区立保育所5園で定員増を行うために必要な賄費（食材費）、消耗品等の経費です。
- 私立認可保育園定員弾力化に伴う経費（予算額 15,176千円）  
既存の私立認可保育所5園で定員枠を超えた弾力的な児童の受入れを行うために必要な保育所の運営経費です。
- 定期利用保育事業（予算額 15,000千円）  
平成25年4月に開設する私立認可保育所において、開設初年度に見込まれる4歳・5歳の定員の空きを利用して、待機児童の多い1歳・2歳の保育を行う事業です。この事業を行う保育事業者に、事業費の補助を行います。
- 認証保育所A型への移行支援（予算額 22,356千円）  
区内B型（小規模）認証保育所について、A型（駅前基本型）に移転整備し、定員拡大するための改修費及び賃借料補助を行います。

### 担当所管

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9866  
 内線番号 (2793)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

### 教育相談機能の拡充

予算額 17,480 千円

#### 目的・概要

いじめや不登校などの早期発見や早期解決に向けた学校への支援体制を強化し、教育相談機能の充実を図るため、スクールカウンセラーの学校派遣を増やします。また、学校におけるより困難な事例の増加などに対応するため、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを設置します。

#### 内容

スクールカウンセラーについては、区独自のスクールカウンセラー6名、東京都のスクールカウンセラー15名を区立小・中学校全校に配置しています。またスクールソーシャルワーカーについては、不登校などが長期化するなどの困難事例に対応するため平成22年度から配置しているところです。

しかし、いじめ問題の対応については、重大な人権侵害であるという認識のもとで、これまでも取り組んできましたが、さらに事件・事故への緊急対応など子どもたちの心のケアが求められ、学校の教育相談機能の充実が喫緊の課題となっているところです。

そこで平成25年度からは更に区のスクールカウンセラーの派遣時間（5,376時間：32校×4時間×42週）の増加を行い、いじめ・不登校の早期発見・早期解決に向けた学校での取組みの支援を強化するとともに、子どもたちの心のケアに一層努めていこうとするものです。

また、学校における相談も複雑で困難な事例が増加していることから、スクールソーシャルワーカーへの指導や助言を行うスーパーバイザー（1名）を設置し、困難事例に対応するとともに、学校にも助言を行うことにより学校の教育相談能力の向上を図るものです。

#### 担当所管

■ 教育委員会事務局 めぐる学校サポートセンター

直通電話 03-3715-1531



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

### 認定こども園の開設

予算額 265,987 千円

#### 目的・概要

平成25年4月にみどりがおかこども園を開設し、幼稚園型認定こども園として運営を開始します。また、平成26年4月のげっこうはらこども園（仮称）の開設に向け、改修工事等を実施します。

#### 内容

みどりがおかこども園は、3～5歳児の教育及び保育を行う幼稚園型認定こども園として、平成25年4月から運営を開始します。これまで区立幼稚園が培ってきた教育・保育を継承しながら、新たに3歳児の受入れを開始するほか、全園児を対象に給食を提供します。

また、平成26年4月のげっこうはらこども園（仮称）の開設に向け、園舎・給食室等の改修工事及び初度備品の整備等を行います。

みどりがおかこども園 32,227千円

げっこうはらこども園（仮称） 233,760千円

#### 担当所管

■教育委員会事務局 学校運営課

直通電話 03-5722-9604

内線番号 (3546)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

---

### 区立中学校の適正規模・適正配置の推進

予算額 224,827 千円

---

#### 目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」づくりに向けて、区立中学校の統合による学校規模の適正化を図り、充実した教育環境の整備に取り組みます。

---

#### 内容

- ・区立第三中学校と第四中学校を統合して、平成27年4月に新校を開校します。統合新校は、既存校舎を活用していくことから、現在の教育環境に即した機器の導入や学習環境を整備するとともに、更新が必要な施設設備を改修します。なお、改修工事は、子どもたちの学習環境に影響を及ぼさないよう、平成25年度～26年度にかけて、夏休みなどの期間を利用して行います。
- ・統合新校では、重点的教育活動として英語によるコミュニケーション能力の向上を掲げ、平成25年度から第三中学校、第四中学校に対してALT(外国語指導員)の更なる充実や第四中学校への英語科学習指導講師(区独自の非常勤講師)を配置して、英語教育の充実を図ります。
- ・南部・西部地区の中学校(第七・第八・第九・第十一中学校)については、平成25年度から統合に向けた課題の整理・検討を開始します。

○施設改修の内容(既存の第三中学校の改修:平成25年度に予定している主なもの)

- ・生徒数の増に対応するための普通教室への改修、特別教室の改修等
- ・トイレ改修(洋式化への対応)
- ・飲水水道直結化
- ・校舎内部改修(教室、廊下、壁等)
- ・校舎外壁改修及び屋上防水加工
- ・プール屋根改修 など

#### 担当所管

■教育委員会事務局 学校統合推進課

直通電話 03-5722-9301

内線番号 (3511)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

### 統合新校（第三中学校・第四中学校）に向けた魅力ある教育活動

（部活動支援・交流活動支援等）

予算額 961 千円

#### 目的・概要

平成 27 年度に開校する統合新校への円滑な移行に向け、統合対象となる両校の生徒が豊かな人間関係を構築できるよう、部活動や生徒会活動などを通じた様々な交流活動を行うとともに、統合新校がめぐる学校教育プランに掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」となるよう、特色ある教育活動を展開していくための教育課程の内容を検討していきます。

#### 内容

統合対象校の部活動の合同練習や合同発表会への支援を行い、部活動の活性化を図るとともに、生徒会同士の交流活動や合同遠足等への支援を行い、両校の交流を推進していきます。

また、統合新校の特色ある教育課程編成に向け、外部の学識経験者の指導・助言なども得ながら、統合対象の両校が共同して検討を進めていきます。

#### 【経費の内容】

##### <部活動支援>

- 部活動外部指導者への謝礼
- 用具運送トラック借り上げ

##### <交流活動支援等>

- 生徒会交流に係る消耗品
- 合同遠足に係る経費の支援
  - ・ 借り上げバス、生徒に係る体験料等
- 教育課程の内容検討に係る助言指導を行う学識経験者等への謝礼

#### 担当所管

■教育委員会事務局 教育指導課

直通電話 03-5722-9312

内線番号 (3585)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

---

### 社会的・職業的自立に向けた意欲・態度・能力をはぐくむ 教育の推進

予算額 156 千円

---

#### 目的・概要

めぐろ学校教育プランに掲げる「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」づくりに向け特色ある教育活動を展開していくとともに、学習指導要領の趣旨を具現化し推進していくため、児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要となる能力や態度を育てることを通して自分らしい生き方の実現を支援する教育を推進していきます。そのため、平成27年度に開校する統合新校に向けて、統合対象校において推進プログラムを開発し、社会的・職業的自立を図るための教育を展開していきます。

#### 内容

平成27年度に開校する統合新校では、重点的教育活動として社会的・職業的自立に向けた意欲・態度・能力をはぐくむ教育の推進を掲げ、小学校と中学校の連携をさらに促進し、目黒区のスタンダードとしての「教育推進プログラム」を確立し、他の学校に先駆けて実施していきます。

そのため、平成25年度から統合対象校において社会的・職業的自立に向けた意欲・態度・能力をはぐくむ教育を推進するためのプログラムを開発し、教育活動を展開する中で小・中学校9年間を見通した区独自の指導資料としてまとめていきます。

#### 【経費の内容】

- 指導資料作成に係る検討への助言指導を行う学識経験者等への謝礼

#### 担当所管

■教育委員会事務局 教育指導課

直通電話 03-5722-9312

内線番号 (3585)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

### 区立幼稚園跡地施設整備

予算額 6,534 千円

#### 目的・概要

##### 1 目的

待機児童の解消を図るため、区立からすもり・ふどう幼稚園跡地に保育施設を整備するため、敷地の測量・地盤調査を行い、建築条件等の確認を行います。

##### 2 概要

平成26年3月末に廃園となる、区立からすもり・ふどう幼稚園の跡地に保育施設を整備するため、建物の設計に必要な情報を得るため、敷地の測量と地盤調査を行います。なお、施設整備の手法及び時期については引き続き検討して行きます。

#### 内容

- 1 区立からすもり幼稚園跡地活用に伴う地盤・測量調査業務委託費等（3,267千円）

現地測量・高低測量・ボーリング・標準貫入試験等を行います。

- 2 区立ふどう幼稚園跡地活用に伴う地盤・測量調査業務委託費等（3,267千円）

現地測量・高低測量・ボーリング・標準貫入試験等を行います。

#### 担当所管

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9866  
内線番号 (2796)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

### 在宅療養推進事業

予算額 15,532 千円

#### 目的・概要 **～在宅高齢者に医療と介護を一体的に提供～**

医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者が増加する中で、「地域包括ケアシステム」の一環として、医療と介護・福祉サービスを一体的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、在宅での療養を支える体制を整備します。関係者による在宅療養推進協議会を設置するとともに、在宅療養支援窓口を開設し、在宅療養資源マップを作成します。

#### 内容

##### 1 在宅療養推進協議会の設置

在宅療養の推進体制を整備するため、病院、地区医師会、訪問看護ステーション、介護事業者や区民などを委員とする在宅療養推進協議会を設置します。

##### 2 在宅療養支援窓口の開設

在宅療養を推進するため、包括支援センターの機能をさらに充実させ、在宅医の紹介など、医療・介護等の関係機関への支援や区民からの相談にも応じる「在宅療養支援窓口」を区内の包括支援センター1か所に併設する形で設置します。

退院時の在宅療養への移行や、在宅療養の継続に当たっての相談に応じ、往診や訪問診療が可能な医療機関などについて、情報提供やコーディネートを行います。

在宅療養支援窓口の設置は3年間の時限設置とし、この間に在宅療養を推進するための情報やネットワークなどの基盤整備を進めていきます。

##### 3 在宅療養資源マップの作成

在宅療養を支える医院・歯科医院・薬局・介護事業所などの地域資源を把握するとともに、医療・介護関係者や区民に分かりやすく情報提供するため、「在宅療養資源マップ」を作成します。



#### 担当所管

■健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係

直通電話03-5722-9385

内線番号(2576)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

### 地域密着型サービス基盤の整備支援

予算額 503,068 千円

#### 目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の介護基盤を整備し、介護保険サービスの充実を図ります。平成25年度は、認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護や認知症対応型通所介護等の併設を推進していきます。

整備にあたっては、国の交付金や都の補助制度を活用するとともに区独自補助により、事業者の参入を促進します。

#### 内容

1 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・6ユニット 377,500千円  
(24年度選定2ユニット含む)

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練等のサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。

- (1) 認知症高齢者グループホームの整備費を補助します。
- (2) 小規模多機能型居宅介護拠点または認知症対応型通所介護拠点を併設して整備する場合に加算します。
- (3) 備品や既存建物の解体費等及び施設開設準備に係る経費を補助します。

2 小規模多機能型居宅介護拠点整備補助・・・3か所 105,568千円  
(24年度選定1か所含む)

「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。

- (1) 小規模多機能型居宅介護拠点の整備費を補助します。

3 認知症対応型通所介護拠点整備補助・・・2か所 20,000千円

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。

- (1) 認知症対応型通所介護拠点の整備費を補助します。

#### 担当所管

■健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 (2537)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

### 都市型軽費老人ホームの整備支援

予算額 66,000 千円

#### 目的・概要

60歳以上の高齢者で、自立した日常生活を営むには不安があると認められた方が安心して生活を続けていくために、基本的な生活支援サービスを提供する都市型軽費老人ホームを整備します。平成25年度は、認知症高齢者グループホーム等の併設を推進していきます。

整備にあたっては、国の交付金や都の補助制度を活用して、事業者の参入を支援するとともに、区独自補助を検討しています。

#### 内容

##### 1 都市型軽費老人ホーム整備補助・・・1か所 66,000千円

60歳以上の高齢者で、身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があると認められた方が利用できる施設で、基本的な生活支援サービスを受けながら自立した生活を送ることができるすまいです。

- (1) 都市型軽費老人ホームの整備費を補助します。
- (2) 施設開設準備に係る経費を補助します。

#### 担当所管

■健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 (2537)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

### 心身障害者センター 相談支援事業

予算額 13,251 千円

#### 目的・概要

障害者自立支援法の改正法の施行に伴う相談支援体制の強化及び支給決定プロセスの見直しに対応するため、心身障害者センターで相談支援事業を実施し、相談支援の充実を図ります。

#### 内容

国は、平成 24 年度から段階的に拡大し、平成 26 年度までに原則としてすべての対象者に計画相談支援を実施するとしています。目黒区では、対象者の拡大に当たり、相談支援の提供体制を整備するため、民間事業所のほか、目黒区心身障害者センターにおいても、法に基づく相談支援事業を実施します。新たに事業を開始するにあたり、相談支援専門員の配置及び事業所開設の整備を行います。



#### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施設事業係

直通電話 03-5722-9893

内線番号 (2604)



### がん検診推進事業（乳がん重点実施分）

予算額 15,954 千円

#### 目的・概要

区では、平成21年度から、検診受診率が低く、死亡率が高い乳がんについて、対象年齢の方に検診手帳及び乳がん検診無料クーポン券を送付し、受診率の向上及びがんの早期発見に努めているところです。

平成25年度については、乳がん罹患率の高い世代（40歳代後半から50歳代後半）まで対象年齢を拡大し、がん検診推進事業の更なる充実を図ります。

#### 内容

がん検診推進事業実施要綱に基づき、40歳及び45歳から60歳までの女性区民に対し、検診手帳及び検診費用が無料となる乳がん検診無料クーポン券を送付し、乳がん検診の受診促進を図るとともに、乳がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発に努めます。

#### 対象年齢の拡大

従来の対象年齢	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳
平成25年度の対象年齢	40歳、45歳、 <b>46歳～49歳</b> 、50歳、 <b>51歳～54歳</b> 、55歳、 <b>56歳～59歳</b> 、60歳

※太字は拡大された対象年齢

#### 担当所管

■ 健康推進部 健康推進課 成人保健係

直通電話 03-5722-9589

内線番号 (2841)



## 区民の暮らしへの支援と学校教育の充実

### 区営住宅の確保

予算額 433,293 千円

#### 目的・概要

目黒区は、平成24年2月に目黒区住宅マスタープラン（第5次）の改定を行い、住環境の整備に努めています。

区営住宅は、現在13団地542戸ありますが、平成28年度までに575戸、平成33年度までに610戸を整備する予定であります。平成25年度は、碑文谷アパートと中町一丁目アパートの整備を行います。

#### 内容

##### 1. 碑文谷アパート

老朽化した都営碑文谷母子アパートを「建替時都営住宅区移管制度」を活用して、障害者向け住宅7戸を含む区営住宅37戸として建替えます。

平成25年度は実施設計を行います。

##### 2. 中町一丁目アパート

区営住宅の長期有効活用を図るため、建替えによらず全面改善工事により、費用の軽減を図ります。あわせて、住宅戸数の増を図り、24戸から30戸に整備していきます。

平成25年度は全面改善工事を行います。

#### 担当所管

■ 都市整備部 住宅課 住宅計画係 直通電話 03-5722-9877  
内線番号 (2971)